

第2次こだい健康増進プラン

～みずから健康をつくる こだい～

推進状況調査報告書（令和6年度実績）（案）



令和7年9月

小平市

目次

はじめに・(1) 基本理念・(2) 基本目標・(3) 施策体系 1

＜推進状況一覧(令和6年度実績)＞

【Ⅰ 主な生活習慣病の発症予防・重症化予防】

がん 2 循環器病・糖尿病 3

【Ⅱ 生活習慣の改善】

栄養・食生活（食育推進計画） . . 7 身体活動・運動 12

休養・睡眠 17 喫煙 20

飲酒 22 歯・口腔の健康 23

【Ⅲ 健康を支え、守るための社会環境の整備】

地域で支える健康づくり 26 こころの健康（自殺対策計画） . . . 31

＜拡大・改善事業一覧＞

【令和6年度に拡大・改善で充実した事業】 . . . 39

【令和7年度に拡大・改善をする事業】 40

はじめに

誰もが、より元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性は高まっています。市では、心身ともに健やかな期間を長くつづけることで、生活の質の向上と健康を実感できる人の割合を増やすことを目指して、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6か年計画である、第2次こだいら健康増進プランを策定しました。本報告書は、プランの着実な推進を図るために、各事業の実績を集約し計画の推進状況を明らかにするものです。

（1）基本理念

子どもから大人まで、ともに支え合い、みずから からだとこころの健康をつくる こだいら

○第1次計画では「子どもから大人まで、ともに支え合い、みずから健康をつくる こだいら」を基本理念として位置づけ、健康づくりはみずから実践するものであり、家族や地域がそれを支え合い、行政が支援するものであるとしました。また、健康づくりは、ライフステージを通じた継続した取組が必要であるとし、健康増進を図ってきました

○本計画では、第1次計画の基本理念を継承するとともに、本計画において「こころの健康」として、自殺対策計画を包含して策定することから、「子どもから大人まで、ともに支え合い、みずから からだとこころの健康をつくる こだいら」を基本理念として掲げ、市民の健康増進の総合的な推進を図ります。

（2）基本目標

健康寿命の延伸

○心身ともに健やかな期間を長く続けることで、生活の質の向上と健康を実感できる人の割合を増やすことを目指して、健康寿命の延伸を基本目標として位置づけます。

○健康寿命の指標は、東京都健康推進プラン（第二次）の指標である要介護認定者数から計算する65歳健康寿命（東京都保健所長方式）を使用し、健康寿命の延伸を目標とします。

※65歳健康寿命とは、65歳の人が必要介護認定を受けるまでの期間の平均に65を足して年齢としてあらわすものです。

65歳健康寿命の推移

指標		29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年
要介護 2以上	男性	83.31	83.48	83.60	83.69	83.53	83.29	83.31
	女性	85.98	86.32	86.42	86.69	86.65	86.25	86.35
要支援 1以上	男性	81.58	81.63	81.68	81.74	81.74	81.56	81.56
	女性	82.71	82.75	82.80	82.89	83.08	82.93	82.97

（3）施策体系

基本理念の実現と基本目標を達成するために、分野別の健康づくりの施策体系については以下ようになります。なお、分野別の健康づくりには、「主な生活習慣病の発症予防・重症化予防」「生活習慣の改善」「健康を支え、守るための社会環境の整備」の三つの施策の柱に各分野の施策がそれぞれ体系化されています。

【基本理念】子どもから大人まで、ともに支えあい、みずから からだとこころの健康をつくる こだいら

【基本目標】

健康寿命の延伸

【分野別の健康づくり】

I 主な生活習慣病の発症 予防・重症化予防

がん

循環器病・糖尿病

II 生活習慣の改善

栄養・食生活

喫煙

身体活動・運動

飲酒

休養・睡眠

歯・口腔の健康

III 健康を支え、守るための社会環境の整備

地域で支える健康づくり

こころの健康

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【I 主な生活習慣病の発症予防・重症化予防】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
1	がん検診等の実施 がんの早期発見、早期治療につなげるためにがん検診を実施するほか、受診しやすい体制づくりに努めます。	がん検診	国の指針を踏まえ、胃がん、肺がん等の各種がん検診を実施します。	【健康増進法に基づく各がん検診の受診率】 胃がん(40歳以上) 4.5% 子宮頸がん(20歳以上) 16.3% 乳がん(40歳以上) 17.9% 肺がん(40歳以上) 4.9% 大腸がん(40歳以上) 23.0%	維持	維持	健康推進課
2	がん検診受診勧奨・普及啓発 がん検診に対する理解を深められるよう受診勧奨や普及啓発を行います。	がん検診勧奨	検診受診勧奨のリーフレットを全戸配布するとともに、科学的に有効とされているがん検診を適切に受診することなどについての理解を促します。	がん検診受診勧奨リーフレットの作成及び全戸配布を実施した。 (決算額:1,452,213円)	維持	改善	健康推進課
		女性特有のがん検診啓発活動	乳がん、子宮頸がん検診について、広く受診をしてもらうため、検診の申し込みの受付や啓発品を配布して普及活動を行います。	・乳がん検診無料クーポン券の送付 (41歳になる方対象) 1,181人 ・子宮頸がん検診受診勧奨案内の送付 (21歳になる方対象) 1,159人	維持	維持	健康推進課
3	がん精密検査が必要な人への相談支援 がん検診の精密検査未受診者を対象に、個別に受診勧奨、相談支援を行います。	がん検診精密検査対象者フォロー相談・未受診者フォロー相談	がん検診精密検査対象者へ受診勧奨、精密検査未受診者への受診勧奨や相談を電話や文書で行います。	胃がん・大腸がん 550人 肺がん 0人 乳がん 95人 子宮がん 62人 前立線がん 157人	維持	維持	健康推進課
4	がん精密検査の費用助成 精密検査が必要な人に対して、費用の助成を行うことにより、精密検査を受診しやすい環境を整備します。	がん精密検査助成	市で実施する各種がん検診を受診して精密検査が必要とされた市民に対して、精密検査に要した費用を申請により助成します。	助成者数:920人 助成額:3,327,396円	維持	維持	健康推進課
5	がんに関する情報発信の実施 がんやがん予防に向けた生活習慣について、健康教室の開催や啓発物の展示等を行います。	がん予防に関する情報発信	肺がん・消化器がん検診でのパンフレット等を配布、乳がん・子宮頸がん検診受診票送付時に啓発チラシ配付を行います。	事業内容を実施し、がん予防に関する情報発信を行った。	維持	維持	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅰ 主な生活習慣病の発症予防・重症化予防】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
5	がんに関する情報発信の実施 がんやがん予防に向けた生活習慣について、健康教室の開催や啓発物の展示等を行います。	がんに関する情報発信	健康センター内の健康づくりコーナーでがん予防の掲示を行います。	3月と4月に事業内容を実施した。また、年間を通してがんに関するリーフレットを置き、市民への配布を実施した。	維持	維持	健康推進課
6	がん教育の推進 学校教育において、がんに関する知識及び理解を深めるがん教育に取り組みます。	がん教育の推進	体育・保健体育（保健分野）の授業において、がんについて理解を深め、共に生きるために自分たちでできることを考える内容を取り扱います。市立中学校において、外部講師を活用する等がん教育の推進に取り組みます。	市立の全中学校でがん教育を実施した。	維持	維持	指導課
7	健康診査等の実施 健診の対象となる市民に対して生活習慣病の予防を目的に健康診査を実施します。また、児童・生徒の健康診断等を実施します。	小・中学校保健事業	生徒・児童の定期健康診断、心臓病検診、生活習慣病検診等を実施します。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	学務課
		一般健康診査	25歳から39歳を対象として健康診査を実施します。生活保護受給者等を対象として健康診査を実施します。後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康保持・増進と生活習慣病の早期発見のため、一般健康診査を実施します。	一般健康診査受診者数 25歳以上39歳以下対象：512人 生活保護受給者対象：437人 その他(国保途中加入者等)：146人 後期高齢者対象受診者数：11,784人	維持	維持	保険年金課 健康推進課
		特定健康診査	40～74歳で、国民健康保険に加入している方を対象に健康診査を実施し、検査結果に基づき必要に応じて生活習慣病予防や改善のための保健指導を行います。	受診者数：10,879人	維持	維持	保険年金課
8	健康診査等の受診勧奨 健康診査の受診に向けて、市ホームページ等で周知するほか、特定健康診査・一般健康診査の個別受診勧奨や未受診者への受診勧奨を行います。	一般健康診査	25歳から39歳を対象として健康診査を実施します。生活保護受給者等を対象として健康診査を実施します。後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康保持・増進と生活習慣病の早期発見のため、一般健康診査を実施します。	市報、市ホームページ及び各種SNS等により受診勧奨を行った。 (未受診者への受診勧奨：11,640件)	維持	維持	保険年金課 健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅰ主な生活習慣病の発症予防・重症化予防】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
8	健康診査等の受診勧奨 健康診査の受診に向けて、市ホームページ等で周知するほか、特定健康診査・一般健康診査の個別受診勧奨や未受診者への受診勧奨を行います。	特定健康診査	40～74歳で、国民健康保険に加入している方を対象に健康診査を実施し、検査結果に基づき必要に応じて生活習慣病予防や改善のための保健指導を行います。	市報、市ホームページ及び各種SNS等により受診勧奨を行った。(未受診者への受診勧奨：21,887件)	維持	維持	保険年金課
9	人間ドック等の利用補助 国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者に、人間ドック・脳ドックの受診料金の一部を補助します。	人間ドック等利用費補助	30歳以上の国民健康保険の加入者を対象に、生活習慣病などの予防・早期発見のため、人間ドック・脳ドックの受診料金の一部を補助します。後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康保持・増進と生活習慣病の早期発見のため、人間ドック・脳ドックの受診料金の一部を補助します。	【国民健康保険の加入者】 人間ドック727件、人間ドック+脳ドック149件、脳ドック20件 【後期高齢者医療制度の加入者】 人間ドック282件、人間ドック+脳ドック82件、脳ドック25件	維持	維持	保険年金課
10	健診結果の正しい理解を促すための情報発信 健診結果の見方やメタボリックシンドローム等に関する情報を発信します。	広報活動	健診結果の見方とメタボリックシンドローム等に関する情報提供紙「健診結果活用ガイド」を作成し、各医療機関を通して健康診査を受診した市民へ配付します。	情報提供紙「健診結果活用ガイド」を、2万部作成し、医師会を通じて各医療機関で健診結果に添付し市民へ配布した。	維持	維持	健康推進課
11	健診結果を踏まえた相談の実施 健康診断などの結果に基づき、個別相談や受診勧奨を行います。	健康づくり相談・医師による健康づくり相談	健康診断などの結果を基に、医師・管理栄養士・保健師、運動の専門相談員による個別相談を行います。	実施回数 26回 参加人数 81人	維持	維持	健康推進課
		集団健診結果相談会	集団健診受診者を対象に、健診結果についての個別相談会を実施します。	集団健診受診者を対象に、健診結果についての個別相談を計3日間行った。 参加者数：41人（3日間の合計） 「野菜摂取量測定会」を併設し参加者の健康意識の向上を図った。	改善	維持	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【I 主な生活習慣病の発症予防・重症化予防】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
11	健診結果を踏まえた相談の実施 健康診断などの結果に基づき、個別相談や受診勧奨を行います。	特定健康診査フォロー	特定健康診査受診者のうち保健指導判定が「情報提供」で、特に受診の必要がある治療域の対象者に電話及び手紙による受診勧奨及び相談を実施します。	特定健診の結果、検査値が治療域以上の者に専門職より電話と手紙で受診勧奨及び相談を実施した。電話支援：283件 手紙支援：364件	維持	維持	健康推進課
12	生活習慣改善に向けた特定保健指導の実施 特定健康診査等の結果をもとに生活習慣改善に向けた指導を行います。	特定保健指導（国民健康保険）	市の特定健康診査の結果、特定保健指導が必要と判定された方を対象に、内臓脂肪を減らし、生活習慣を改善するための集団または個別のプログラムを実施します。	・対象者：1,373人 積極的支援：対象者 369人 実施者 80人 実施率 21.7% 動機づけ支援：対象者 1,004人 実施者286人 実施率28.5% ・講演会を実施 最終糖化産物測定（併設） 参加者数：52人（オンライン20人 会場32人） 題名：やせる！改善する！食べ方とは 講師：駒沢女子大学教授 管理栄養士 西村一弘氏	改善	維持	保険年金課 健康推進課
		特定保健指導セミナー	生活習慣改善のモチベーション維持、意識づけを図る目的で、特定保健指導初回面談利用者も未利用者も参加できるセミナーを実施します。	特定保健指導の対象者に生活習慣改善を目的とした「運動セミナー」を実施した。対象者は全4回全て参加可能とした。参加者数：70人（4日間の合計参加者数）	改善	改善	健康推進課
13	重症化予防に向けた相談や指導 高血圧、脂質異常症、糖尿病、喫煙を適切に管理し重症化を予防するための相談支援を行います。	健康づくり相談・医師による健康づくり相談【再掲】	健康診断などの結果を基に、医師・管理栄養士・保健師・運動の専門相談員による個別相談を行います。	実施回数 26回 参加人数 81人	維持	維持	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【I 主な生活習慣病の発症予防・重症化予防】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
13	重症化予防に向けた相談や指導 高血圧、脂質異常症、糖尿病、喫煙を適切に管理し重症化を予防するための相談支援を行います。	糖尿病性腎症重症化予防（国民健康保険）	糖尿病性腎症の重症化によって腎不全への移行が危惧される方を対象に、予防指導を実施している。かかりつけ薬剤師による6か月間の健康支援・予防指導（面接と電話）を行います。	対象者：299人 指導実施者：17人	維持	維持	保険年金課
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）	後期高齢者医療保険対象者に対して、健診結果等から支援が必要な対象者や希望者に対し原則、面接2回の保健指導を行います。（年度ごとに取組み内容が変わる可能性がある）	参加者 55人	維持	維持	高齢者支援課
14	生活習慣病予防に向けたわかりやすい情報を、市ホームページ等を利用し発信します。	健康づくりに関する情報提供	健康センター内の健康づくりコーナーで生活習慣病予防対策の掲示を行います。また、市ホームページ等を活用した情報発信を行います。	年間を通じて事業内容の実施と、リーフレットの配架を行った。	維持	維持	健康推進課
15	生活習慣病の予防に向けた健康教室の実施 生活習慣病予防に向けて、運動や食生活に関する教室を実施します。	運動教室	日常の生活で行えるウォーキングや筋力トレーニングなどの運動を行います。	大人のための運動教室 年10回 参加者人数 253人	維持	維持	健康推進課
		血管力アップ教室	高血圧予防、高血糖予防、脂質異常症予防などの生活習慣の予防教室を実施します。	実施回数 4回 参加人数 73人	改善	維持	健康推進課
		減塩チャレンジ	高血圧予防を目的に、栄養講話と塩分計の貸出による減塩の教室を実施します。	実施回数 7回 参加人数 139人	改善	改善	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
16	食を通じた健康づくりの推進 イベントなどを通じて、子どもから大人まで、野菜の摂取量増加、朝食の摂取、主食・主菜・副菜をそろえた食事の大切さなどについて普及啓発し、健康づくりを推進します。	食育月間における取組み	食育月間を食に関する情報発信の強化月間と位置づけ、保育園、小・中学校、健康センターにおいて食に関する掲示や資料配布等を行います。保育園、小・中学校では、小平市の野菜を使った市内共通メニューの小平夏野菜カレーを提供します。	・保育園では、給食だよりにて、栄養バランスや食育について知らせた。 ・小・中学校では、給食時間や各教科における指導、給食時のおたよりを配布した。 ・保育園、小・中学校では、小平市の野菜を使った市内共通メニューの小平夏野菜カレーを提供した。 ・保育園、小・中学校、健康センターでは、食に関する掲示や資料配布等を実施した。	維持	維持	健康推進課 保育課 学務課
		食生活に関する情報発信	保育園、小・中学校では、家庭配布献立等で望ましい食生活に関する情報発信を行います。小・中学校では、給食時間や各教科における指導、給食時のおたより配布等を通じて、朝食の摂取、野菜の摂取量増加、食品ロス等食育に関することを周知します。市内の各種イベントにて、一般市民向けに掲示や資料配布、個別指導等を行い、食に関する情報発信を行います。	・保育園では、家庭配布用献立で、望ましい食生活や、旬の野菜や果物について知らせた。 ・小・中学校では、給食時間や各教科における指導、給食時のおたより配布等を通じて、朝食の摂取、野菜の摂取量増加、食品ロス等食育に関する指導を行った。 ・保育園、小・中学校では、小平市の野菜を使った市内共通メニューの小平夏野菜カレーを提供した。 ・保育園、小・中学校、健康センターでは、食に関する掲示や資料配布等を実施した。 ・小平市栄養士連絡会では、「みんなの健康展」510名(2日間)を実施し、野菜や塩分に関する情報発信を行った。 市内の各種イベントにて一般市民向けに、栄養クイズや体験、野菜摂取量測定、掲示、資料配布、個別指導等を実施した。 ・環境グリーンフェスティバル468名 ・市民スポーツまつり219名 ・こだいら健康スポーツまつり251名 ・JA主催野菜摂取量測定会1,796名(9日間)	維持	拡大	健康推進課 保育課 学務課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
16	食を通じた健康づくりの推進 イベントなどを通じて、子どもから大人まで、野菜の摂取量増加、朝食の摂取、主食・主菜・副菜をそろえた食事の大切さなどについて普及啓発し、健康づくりを推進します。	「広げよう、元気のわ！やさいのわ」絵の募集・展示	小平市栄養士連絡会において「広げよう、元気のわ！やさいのわ」の絵の募集を行い、展示します。	応募数 815作品 絵の展示数 294作品	維持	維持	健康推進課 保育課 学務課
17	食に関する知識の習得に向けた健康教育の実施 日常生活の中で活かせる食に関する知識の普及に向けて、講演会や教室を実施します。	血管力アップ教室【再掲】	高血圧予防、高血糖予防、脂質異常症予防などの生活習慣の予防教室を実施します。	実施回数 4回 参加人数 73人	改善	維持	健康推進課
		減塩チャレンジ【再掲】	高血圧予防を目的にした栄養講話と塩分計の貸出による減塩の教室を実施します	実施回数 7回 参加人数 139人	改善	改善	健康推進課
		食に関する展示	「広げよう、元気のわ！やさいのわ」入選作品のポスターを作成し、関係機関に配布します。	絵のポスター配布施設 174か所	維持	維持	健康推進課
		食の講演会	食に関する講演会を実施します。	テーマ：賢い食べ方～何を食べたらいい？お悩み解消法～ 講師：女子栄養大学短期大学部副学長・教授 松田早苗氏 参加人数 88人（会場30人、オンライン58人）	維持	維持	健康推進課
		運動教室を利用した情報発信	運動教室の中の短時間で、バランスの良い食事等について講話を行います。	運動教室の中の短時間で、バランスの良い食事等について講話を実施した。	維持	維持	健康推進課
18	基本的な食習慣の基礎を身につける取組の実施 食の基本的な知識や健全な食習慣の習得について、家庭での食育を支援します。	離乳食講習会	月齢や発達・発育にあわせた離乳食のすすめ方の講話と見本の食事の提示及び個別相談を行います。	離乳食教室 962人 もぐもぐ教室 137人	維持	維持	こども家庭センター

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
18	基本的な食習慣の基礎を身につける取組の実施 食の基本的な知識や健全な食習慣の習得について、家庭での食育を支援します。	幼児食講習会	幼児期の栄養についての講話と簡単な親子調理実習及び個別相談を行います。	離乳食教室 162人 かむかむ教室 76人	維持	維持	こども家庭センター
		乳幼児健康診査（集団指導）	乳幼児の集団健診において、栄養に関する個別相談、集団指導を行います。	集団指導 3～4カ月児健診 1,170人 1歳6か月健診 1,394人 3歳児健診 1,211人	維持	維持	こども家庭センター
		親子教室事業（たんばば広場）	育児の不安の解消や乳幼児の健全発達を支援するために、身体計測の他、個別に助言・指導を行います。	来所者数 実人数229人、延人数467人	維持	維持	こども家庭センター
		市立基幹園保育園における取組	栄養士による栄養講座、試食、相談会等を行います。	・ふれあい講座 4回 ・相談業務 相談件数39件 ・給食連絡会（保護者試食・意見交換会） 4回（2園×2回）	維持	維持	保育課
		市立保育園の地域の子育て支援	基幹園のふれあい広場で講座を行います。	実施回数 4回 ・簡単ドレッシング作り 6人 ・取り分けレシピ紹介 4人 ・親子で楽しむ食育(薩摩芋) 11人 ・親子で楽しむ食育(南瓜) 6人	維持	維持	保育課
		保育士、栄養士、調理員が連携した食育の推進	絵本から出てきたメニュー、行事食等に取り組みます。野菜の下処理体験・調理保育など、食育指導に取り組みます。	絵本から出てきたメニュー、行事食等を実施した。園庭で育てた野菜を各園で食育に取り入れる等園で工夫をして取り組んでいる。野菜洗いや米とぎ、クッキー作り等年齢に合わせて計画的に食育を実施している。	維持	維持	保育課
19	食や健康への関心を高める取組の実施 栄養教諭等や外部人材による体験活動などの食育を行います。	生きた教材を活用した食育の推進	小・中学校では、学校行事、読書行事、めざましスイッチ朝ごはん月間、学校給食週間等に合わせたメニュー、行事食、郷土料理、旬の食材を使った料理、世界の料理などを提供し、食文化に関心を高める取組を行います。	小・中学校では、食文化に関心を高める取組に、各種行事、めざましスイッチ朝ごはん月間、学校給食週間等に合わせたメニュー、行事食、郷土料理、旬の食材を使った料理、世界の料理などを提供した。また、献立実施に合わせて、ICTを活用した動画等の食育を実施した。	維持	維持	学務課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
19	食や健康への関心を高める取組の実施 栄養教諭等や外部人材による体験活動などの食育を行います。	外部人材を活用した食育の推進	小・中学校では、総合的な学習の時間等の授業において、企業や地域人材を講師として、食に関する体験活動等を通して食育を推進します。	・小・中学校では、国語、社会、理科、生活、家庭、体育（保健）、総合的な学習等の授業において、企業や地域人材を講師に食育を実施した。	維持	維持	学務課 指導課
		教諭・栄養教諭・栄養士が連携した食育の推進	小・中学校では、体育（保健分野）・保健体育（保健分野）、家庭、技術・家庭等各教科の授業において、食と健康についての内容を取り扱います。また、総合的な学習の時間等の授業において、栄養教諭・栄養士が食に関する体験活動等を通して食育を推進します。	・小・中学校では、特別活動（学級活動、給食の時間、学校行事）、生活、社会、理科、家庭、体育（保健）、その他の教科、総合的な学習の時間等の授業において実施した。 ・総合的な学習の時間等の授業において食に関する体験活動等を通して食育を推進を行った。	維持	維持	学務課 指導課
		小学生にここ教室	小学生とその保護者が食事の楽しさ・大切さを学ぶため、調理実習、試食を行います。 保護者へは、骨の健康講話と骨量測定、個別相談を行います。	こども家庭センターが小学4～6年生を対象に実施 保護者の参加人数 8人	維持	改善	こども家庭センター 健康推進課
20	ライフスタイルにあった健全な食生活を習慣化する取組の実施 あらゆるライフスタイルに対応した健全な食生活を送れるよう講話、実習や実技等を行います。	小学生にここ教室【再掲】	小学生とその保護者が食事の楽しさ・大切さを学ぶため、調理実習、試食を行います。 保護者へは、骨の健康講話と骨量測定、個別相談を行います。	こども家庭センターが小学4～6年生を対象に実施 保護者の参加者数 8人	維持	改善	こども家庭センター 健康推進課
		男の健康塾	男性の健康づくりのための教室で、保健、栄養、歯科講話及び調理実習を行います。	実施回数1回（2日間コース） 参加人数 延28人	維持	改善	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
20	ライフスタイルにあった健全な食生活を習慣化する取組の実施 あらゆるライフスタイルに対応した健全な食生活を送れるよう講話、実習や実技等を行います。	女性のためのセルフケア教室	女性の健康づくりのための教室で、保健、栄養、歯科講話及び運動実技を行います。	年6回実施 参加人数 延67人	維持	維持	健康推進課
21	身体状況等を踏まえながら、適切な食事をするための取組の実施 高齢期を見据えた望ましい食事の普及啓発や適切な食事摂取のための環境づくりを行います。	高齢者訪問給食事業	一人暮らし高齢者等に訪問給食サービスを提供することにより、安否の確認をするとともに、低栄養を予防します。	食事提供数 30,154食 延べ利用者数 2,311人	維持	維持	高齢者支援課
		地域リハビリテーション活動支援事業（管理栄養士による訪問指導）	管理栄養士による訪問指導を実施し、栄養に関する個別指導を実施します。	派遣件数 個人向け4回 地域ケア会議5回	維持	維持	高齢者支援課
		介護予防普及啓発事業（管理栄養士による健康教育）	講演会の開催や市民の集まりへの出張教室を行い、高齢期の栄養に関する講話を行います。	高齢期の栄養について 出張教室4回実施 50人参加	維持	維持	高齢者支援課
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ポピュレーションアプローチ）	フレイル予防や低栄養予防に関する健康教育や健康相談を実施します。	15団体 29回実施 192人参加	維持	維持	高齢者支援課
22	地産地消の取組の推進 新鮮で安全な小平産の野菜を地域に供給し、地産地消の取組を推進していきます。	各教育施設等における地場野菜の使用	各施設の給食に地場産野菜の活用を行います。	保育園の給食に地場野菜をJAや地場農家と協力して取り入れている。 小・中学校の給食に地場産野菜を活用した。（使用率：小学校27.9%、中学校13.3%）	維持	維持	保育課 学務課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
22	地産地消の取組の推進 新鮮で安全な小平産の野菜を地域に供給し、地産地消の取組を推進していきます。	観光総合ガイドブック等制作	小平市内にある農産物の直売所の場所を表示したマップを作成し、安全で新鮮な小平産の野菜を推奨することにより、市民の健康に繋がる地産地消を奨励します。	こだいら観光まちづくり協会や産業振興課窓口等で配布し、PRを行った。	維持	維持	産業振興課
23	食や農に関わる体験活動の実施 市立保育園や市立小学校における農業体験やその他市民向けの農業体験などを通じて生産者との交流を図ります。	各教育施設等における体験活動	各教育施設等での農業体験を行います。	・保育園では、近隣農家訪問（畑の様子見学・栽培のコツに係る講話） 実施園 市立保育園 8園 ・保育園の園庭で食育活動に繋がる作物を栽培（ピザトースト・ポップコーン・ジャムづくり・米作り・赤しそジュース等） 実施園 市立保育園 9園 ・市立の全小学校で学童農園での体験活動を実施した。	維持	維持	保育課 指導課
		市民菜園事業	市内2か所（野火止菜園・小川町一丁目菜園）の畑で市民が自らの手で野菜を育てます。	市内2か所で合計326区画（1世帯1区画）の貸出しを行った。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		学童農園事業	市立小学校19校が学童農園を実施し、農家の指導のもと農作業を体験します。また、各園に利用料として年間30万円を支出します。	市立小学校19校で学童農園を実施した。	維持	維持	産業振興課
		農業体験ファーム	小平市内にある体験農園に対し、必要な支援・補助を行います。	市内5園にて、農業体験を実施した。	維持	維持	産業振興課
24	歩きたくなるまちづくり 日常生活において、身近な環境で市民が歩きたくなるようなまちづくりに努めます。	ウォーク&収穫祭	魅力ある観光まちづくりを目指し、ウォーク&収穫祭など、こだいら観光まちづくり協会と連携した観光まちづくりの推進に取り組みます。	ウォーキングイベントは実施せず、収穫祭はクリスマスマーケットとして開催した。参加者数 約2千人	維持	維持	産業振興課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
24	歩きたくなるまちづくり 日常生活において、身近な環境で市民が歩きたく なるようなまちづくりに努めます。	道路維持事業 道路新設改良事業	道路法第42条に基づき、一般交通に支障がないよ うに道路を常に良好な状態とすることを目的として 路面等維持補修工事を実施します。また、歩道の段 差改良や勾配を緩和し、安全で快適な歩行空間の創 出を図ります。なお、歩道が未整備又は歩道の有効 幅員が狭い道路については、用地取得（拡幅）を伴 う道路整備を行うこともあります。	道路維持事業：6路線 新設改良事業：8路線	維持	維持	道路課
		街路樹の整備	良好な都市景観を維持するため、歩行者が快適に通 行できる道路を整備します。	あかしあ通りにおいて、補修や街路樹の植替えを行 い、根上りを解消した。	維持	維持	道路課
25	楽しく歩く機会の提供 各種イベントや教室を通じて楽しく歩く機会を提供 します。	小平グリーンロード歩こう 会	市内7か所のチェックポイントを設けてグリーン ロードを歩くイベント（1周約21キロメートル） を実施します。	参加者数 280人	維持	維持	文化スポーツ課
		小平～多摩湖歩け歩け会	花小金井駅・小平駅・萩山駅の3か所のいずれかか らスタートして、多摩湖まで歩くイベント（最長約 8キロメートル）を実施します。	参加者数 310人	維持	維持	文化スポーツ課
		新春歩け歩けのつどい	市役所前を出発して、市内の東コース・西コースを 歩くイベント（コースは隔年、約8キロメートル） を実施します。	参加者数 406人	維持	維持	文化スポーツ課
		ノルディックウォーキング 教室	ノルディックポールを使用して正しい歩き方を学ぶ 教室を実施します。	年2回、参加者数 合計43人	維持	維持	文化スポーツ課
26	歩く習慣づくり 歩く習慣を身につけるため、歩くことに取り組みやす い環境づくりを推進します。	こだいら健康ポイント事業	20歳以上の市民を対象に、活動量計またはスマー トフォンアプリを使用して、事業期間中に歩数等に 健康ポイントを付与し、健康意識の向上を図りま す。	令和6年4月から令和7年2月までの期間で、2,053 人が参加した。	維持	拡大	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況(R6)方向性(R7)については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
26	歩く習慣づくり 歩く習慣を身につけるため、歩くことに取り組みやすい環境づくりを推進します。	こだいらウォーキングマップの作成・配布	市内5コースのモデルコースを掲載したウォーキングマップを作成します。	小平ウォーキングマップを5千部作成し、公共施設等で配布した。	維持	維持	健康推進課
		ウォークラリー	地域包括支援センターの圏域ごとに歩くコースを設定し、地域の公園やお店などのポイントをまわり、示された課題を行うことで介護予防を推進します。	5圏域の地域包括支援センターで実施	維持	維持	高齢者支援課
27	運動する機会の提供 多くの市民が気軽に楽しく運動ができるイベントや運動教室を通じて運動する機会を提供します。	親子でヨーイドン!	3歳以上の未就学児とその親を対象に、親子で一緒に参加するミニ運動会を実施します。	年2回実施、98人参加	維持	維持	文化スポーツ課
		トップアスリートによるランニング教室	小中学生を対象に、走り方を学ぶ教室を実施します。	参加者数 96人	維持	維持	文化スポーツ課
		少年少女マラソン大会	小学3年生～6年生を対象にマラソン大会を実施します。	参加者数 436人	維持	維持	文化スポーツ課
		こだいら市民駅伝大会	中学生からシニアまでのチームが、1周3.1キロのコースをたすきをつないで4周走り競います。	参加者数 488人	維持	維持	文化スポーツ課
		市民スポーツまつり	市民総合体育館及び中央公園グラウンドで、様々なスポーツを体験できるイベントを実施します。	参加者数 5,360人	維持	維持	文化スポーツ課
		市民体育祭	小平市体育協会加盟団体が各団体で市民大会を開催します。	参加者数 約5,000人	維持	維持	文化スポーツ課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
27	運動する機会の提供 多くの市民が気軽に楽しく運動ができるイベントや運動教室を通じて運動する機会を提供します。	ニューススポーツデー	ユニカール、ラージボール卓球、ミニテニスなど、屋内でできるニューススポーツを無料で体験できるイベントを実施します。	年3回実施、700人参加	維持	維持	文化スポーツ課
		各種スポーツ教室など	整体ヨガ教室、体幹バランス教室、ランニング教室などを実施します。	参加者数 280人	維持	維持	文化スポーツ課
		市民体力測定会	成人を対象に体力測定会を実施します。	参加者数 74人	維持	維持	文化スポーツ課
		基幹保育園のふれあい広場	毎月決まった曜日に地域の親子向けに実施します。	・ふれあい広場企画により運動遊び・リズム遊び・水遊び等を実施 ・基幹保育園2園にて年4回程度実施 ※その他の回でも体を動かせるような機会を提供している。	維持	維持	保育課
28	身近に運動できる場所の提供 多くの市民が気軽に楽しく運動ができる場所の提供や整備に取り組みます。	公園整備	多くの方が気軽に利用できる公園の整備・管理に取り組みます。	植生管理（樹木の剪定等）を実施した。（市立公園154公園） また、遊具等の設備修繕を行い、公園の維持管理に努めた。（市立公園202公園）	維持	維持	水と緑と公園課
		プール無料利用券の交付	ひとり親家庭、生活保護受給家庭、心身・精神障がい児・者等にプールの無料利用券を交付します。	配布実績 大人券3,105枚 小人券2,515枚 使用実績 大人券 804枚 小人券 621枚	維持	維持	子育て支援課 生活支援課 障がい者支援課
		学校スポーツ施設開放事業	市立小・中学校の校庭、体育館を放課後など学校教育に支障のない範囲で、アマチュアスポーツを目的とする市民に開放します。	(1)校庭開放（小学校19校） 校庭開放（団体開放） 19校 41団体 (2)体育館開放（小学校19校、中学校2校） 体育館開放（団体開放） 21校 195団体 体育館開放（個人開放） 7校（毎週 火・金・日） 開催回数 419回 利用者 5,143人	維持	維持	文化スポーツ課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
29	運動効果の理解の促進 運動に関する学習と体験を通じて、健康に対する意識づくりに取り組みます。	各学校における健康教育の推進	体育・保健体育（保健分野）の授業において、運動と健康づくりについて指導します。	市立の全小・中学校で指導した。	維持	維持	指導課
		大人のための運動教室	日常生活で行えるウォーキングや筋力トレーニングなどの運動を行います。	大人のための運動教室 年10回実施、延253人参加	維持	維持	健康推進課
		こだ健体操教室	ロコモティブシンドローム予防を目的とした市のオリジナル健康体操を実施します。	・年10回実施、延べ143人参加 ・こだ健体操10周年記念イベント実施テーマ：カラダを動かしたくなる！ 運動が楽しくなるコツと大切さとは 参加人数：73人（会場51人、オンライン22人） 講師；NTT東日本関東病院 大江隆史氏 (株)マ・ウエイ 中村真奈子氏 小平市観光まちづくり大使 鳳真由氏	維持	改善	健康推進課
		自主グループへの健康教育・健康相談	地域で活動している自主グループからの依頼を受けて健康教育と健康相談を行います。	出張健康教室：年25回実施。延698人参加 イキイキ測定会：年2回実施。延97人参加	維持	維持	健康推進課
		地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリ専門職による訪問指導）	リハビリ専門職による訪問指導を実施し、介護予防に関する個別指導を実施します。	派遣回数 個人向け75回 地域ケア会議5回	維持	維持	高齢者支援課
		介護予防普及啓発事業	講座や講演会の開催や市民の集まりへの出張教室を行い、介護予防に関する講話や実技を行います。	出張介護予防教室（介護予防・フレイル予防推進員等実施）8回 129人参加 介護予防講演会 4回 89人参加	維持	維持	高齢者支援課
		フレトレ（住民主体の運動の通いの場）	週1回、小平いきらく筋力アップ体操に取り組む3人以上の住民主体のグループの立ち上げ、活動の支援を行います。	準備講座 31回 347人参加 応援講座 47回 298人参加 フォロー講座 48回 470人参加	維持	維持	高齢者支援課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
30	運動機能の維持・向上に対する支援 ロコモティブシンドロームの予防のための運動講座や骨粗しょう症検診等を実施します。	こだ健体操教室 【再掲】	ロコモティブシンドローム予防を目的とした市のオリジナル健康体操を実施します。	・年10回実施、延べ143人参加 ・こだ健体操10周年記念イベント実施テーマ：カラダを動かしたくなる！ 運動が楽しくなるコツと大切さとは 参加人数：73人（会場51人、オンライン22人） 講師：NTT東日本関東病院 大江隆史氏 (株)マ・ウエイ 中村真奈子氏 小平市観光まちづくり大使 鳳真由氏	維持	改善	健康推進課
		骨粗しょう症検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性を対象に集団検診を実施します。	令和6年度受診者率 6.4%	維持	維持	健康推進課
		筋力アップ介護予防講座	運動の習慣化・バランス力と筋力の向上を目指し、柔軟体操や小平いきらく筋力アップ体操などを実施します。	16会場 96回実施 参加実人数 212人 延人数 1,058人	維持	維持	高齢者支援課
31	休養・睡眠に関する知識の普及啓発 講演会の実施や、リーフレットの配布、市ホームページなどを通じて休養、睡眠等の知識の普及に努めます。	こころの健康づくり講演会	こころの健康について、テーマを決めて講演会を実施します。	令和6年11月2日（土） テーマ：からだところを整える睡眠 参加人数：70人（会場36人、オンライン34人） 講師：国立精神・神経医療研究センター 栗山健一氏	維持	維持	健康推進課
		こころの健康づくりに関する情報提供	こころの健康づくりに関するリーフレットを作成して、今年度35歳になる対象者へ個別通知をする。	事業内容を実施。 2,305人へ通知した。	維持	維持	健康推進課
32	不安や気がかりなことの解消に向けた支援の実施 訪問事業や講座などを通じて、孤立化や不安の解消に向けた支援を実施します。	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）	子育てでの孤立化を防ぐ等の目的で、乳児（生後4か月を迎える日まで）のいるすべての家庭訪問を実施します。	家庭訪問対象数1,231件、本事業による家庭訪問数1,226件、実施率99.6%	維持	維持	こども家庭センター

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
32	不安や気がかりなことへの解消に向けた支援の実施 訪問事業や講座などを通じて、孤立化や不安の解消に向けた支援を実施します。	子育て支援講座	家庭教育の向上及び子育て中の親への学習支援として、子育て支援に関する講座を開設して子育ての不安や孤立の解消に努めるとともに、仲間づくりや親子・家族で参加できる講座も実施します。	公民館全館合計 17コース 247人受講	維持	維持	公民館
		各学校におけるこころの健康教育の推進	体育・保健体育（保健分野）の授業において、こころの成長や思春期に陥りやすい心理・思考等の学習やストレスへの対応する方法を指導します。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	指導課
33	悩みやストレスを抱えた人への相談支援の実施 様々な悩みやストレスなどに対し、個別に相談できる場を提供します。	産前・産後サポート事業	妊娠・出産、子育てに関する悩みに対して、保健師・助産師等の専門職が、不安や悩みを傾聴し、寄り添い型の相談支援を通して、不安等の軽減に努めます。	・ゆりかごサロン（デイサービス型） 33回（妊婦5回、産婦28回）、 産婦延人数97人、乳児延人数97人、妊婦延人数10人・ピッコロ（早産・低出生体重児）の会（デイサービス型）4回、産婦延人数22人、乳児延人数24人・おくみの会（デイサービス型）23回、産婦延人数93人、乳児延人数93人	維持	維持	こども家庭センター
		教育相談室運営事業	小・中学生の学習・不登校・集団とのかかわり・その他気になることなど、子どもの行動や特性について大学院で心理学を専門に学んだ相談員（臨床心理士等）が相談に応じます。	小平市教育相談室のほか、市立の全小・中学校にスクールカウンセラーを年間38日間配置した。	維持	維持	指導課
		各学校におけるこころの健康相談	生活指導として、担任と養護教諭、スクールカウンセラーが組織的に児童・生徒の悩みやストレスの相談に対応します。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	指導課
		スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校や虐待等の課題を抱える児童・生徒に対して、福祉的な視点から、児童・生徒の環境に働きかけ、現状把握及び原因分析等を行い、課題を解決するスクールソーシャルワーカーを配置します。	市立の各中学校にスクールソーシャルワーカーを年間100日間配置した。	維持	維持	指導課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
33	悩みやストレスを抱えた人への相談支援の実施 様々な悩みやストレスなどに対し、個別に相談できる場を提供します。	女性相談事業	女性に関する生き方、暮らし、人間関係、パートナーからの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合、専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めています。	電話・面接相談件数：1,163件 LINE相談件数：91件	維持	改善	市民協働・男女参画推進課
		性的少数者相談	性的指向や性自認に関する相談に専門の相談員が対応します。支援者からの相談にも応じます。	相談件数：7件	維持	改善	市民協働・男女参画推進課
		精神保健福祉相談(一般相談)	病状が安定している方の精神保健福祉相談として、障害福祉サービスの相談、生活相談、医療継続の相談、福祉相談、医療、福祉との連携・調整などを行っています。	精神保健福祉相談 延人数 3,657人	維持	維持	障がい者支援課
		障害者福祉施設管理事業	たいよう福祉センター、あおぞら福祉センターにおいて、障がい者や家族の様々な相談に応じています。	言語相談訓練事業 たいよう 延人数 1,790人 あおぞら 延人数 1,852人	維持	維持	障がい者支援課
		こども広場	乳幼児及びその保護者の交流、子育て相談等を行い、子育て中の保護者の子育てに対する負担感の緩和を図っています。	相談受付件数 こども広場6か所123件、出張こども広場6か所60件 計183件	維持	維持	子育て支援課
		児童館	児童館が実施する、児童館こども広場及び出張こども広場（地域センター）において、子育てに関する相談等を行います。	相談受付件数 児童館こども広場3館134件、出張こども広場3か所58件 計192件	維持	維持	子育て支援課
		ひとり親相談	ひとり親家庭などの悩みごと（生活・住宅・離婚・養育・就労等）について、情報提供・相談支援を行います。	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の問題などの相談支援を行うとともに、ホームヘルパー派遣を行った。 ・相談件数 1,400件 ・ヘルパー派遣 531時間	維持	維持	子育て支援課
		子ども家庭支援センター	こどもと子育て家庭のあらゆる相談や児童虐待に関する相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供などを行います。	利用人数 9,352人 (乳幼児4,973人、保護者4,379人)	維持	維持	こども家庭センター

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
33	悩みやストレスを抱えた人への相談支援の実施 様々な悩みやストレスなどに対し、個別に相談できる場を提供します。	ティーンズ相談室	中学1年生から19歳までの方を対象とした、人間関係や進路等、生活上困っていることについて相談に応じます。	相談人数 延1,175人	維持	維持	こども家庭センター
34	喫煙と健康に関する正しい知識の普及啓発 展示物や個別相談等を通じて、喫煙による生活習慣病や、COPDのリスクについて普及啓発や指導を行います。また、禁煙希望者へ禁煙に関する適切な情報発信を行います。	喫煙の健康影響についての普及啓発	健康センター内の健康づくりコーナー等で喫煙の健康影響（COPDを含む）についてや禁煙週間のポスター掲示などによる普及啓発を行います。	世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、禁煙外来や受動喫煙等について掲示を行った。その他受動喫煙防止リーフレットを作成し、公共施設及び母子健康手帳交付時、1歳6か月児健康診査時に配布。また、受動喫煙防止ステッカーを作成し母子健康手帳交付及び乳児健診対象者へ渡す資料へ貼付し普及啓発を図った。	維持	維持	健康推進課
		禁煙希望者への情報提供	市内の禁煙外来医療機関等について、啓発物などで禁煙希望者へ情報発信します。	世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、禁煙外来や受動喫煙等について掲示を行った。その他受動喫煙防止リーフレットを作成し、公共施設及び母子健康手帳交付時、1歳6か月児健康診査時に配布。また、受動喫煙防止ステッカーを作成し母子健康手帳交付及び乳児健診対象者へ渡す資料へ貼付し普及啓発を図った。	維持	維持	健康推進課
		健康づくり相談・医師による健康づくり相談【再掲】	健康診断などの結果を基に、医師・管理栄養士・保健師、運動の専門相談員による個別相談を行います。	実施回数 26回 参加人数 81人	維持	維持	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
34	喫煙と健康に関する正しい知識の普及啓発 展示物や個別相談等を通じて、喫煙による生活習慣病や、COPDのリスクについて普及啓発や指導を行います。また、禁煙希望者へ禁煙に関する適切な情報	特定保健指導（国民健康保険）【再掲】	市の特定健康診査の結果、特定保健指導が必要と判定された方を対象に、生活習慣を改善し、生活習慣病を予防するためのプログラムの中で禁煙についても指導します。	・対象者：1,373人 積極的支援：対象者 369人 実施者 80人 実施率 21.7% 動機づけ支援：対象者 1,004人 実施者 286人 実施率 28.5% ・講演会を実施 最終糖化産物測定（併設） 参加者数：52人（オンライン20人 会場32人） 題名：やせる！改善する！食べ方とは 講師：駒沢女子大学教授 管理栄養士 西村一弘氏	改善	維持	保険年金課 健康推進課
35	妊婦に向けた喫煙防止の啓発 妊婦を対象に、面談などを通じて、妊娠中の喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を行います。	マタニティサポート面談	マタニティサポート面談において、喫煙のアンケートを実施し、喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響について、周知啓発を実施します。	内容通り必要に応じて実施した。	維持	維持	こども家庭センター
36	児童・生徒に向けた喫煙防止の啓発 市立小・中学校において、喫煙が及ぼす健康への影響について健康教育を行います。	各学校における健康教育	体育・保健体育（保健分野）の授業において、喫煙や飲酒の体に与える影響について指導します。	市立の全小・中学校において、喫煙や飲酒の体に与える影響について指導を実施した。また、市立の全小・中学校において、薬物乱用防止教室を実施した。	維持	維持	指導課
37	受動喫煙対策と喫煙マナーの向上 公共施設の受動喫煙対策を推進します。 受動喫煙の健康への影響について、市ホームページなどを通じて、普及啓発を行います。また、喫煙する際のマナーの向上を図ります。	喫煙の健康影響についての普及啓発【再掲】	健康センター内の健康づくりコーナー等で喫煙の健康影響（COPDを含む）についてや禁煙週間のポスター掲示などによる普及啓発を行います。	世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、禁煙外来や受動喫煙等について掲示を行った。その他受動喫煙防止リーフレットを作成し、公共施設及び母子健康手帳交付時、1歳6か月児健康診査時に配布。また、受動喫煙防止ステッカーを作成し母子健康手帳交付及び乳児健診対象者へ渡す資料へ貼付し普及啓発を図った。	維持	維持	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
37	受動喫煙対策と喫煙マナーの向上 公共施設の受動喫煙対策を推進します。 受動喫煙の健康への影響について、市ホームページなどを通じて、普及啓発を行います。また、喫煙する際のマナーの向上を図ります。	環境美化マナーアップキャンペーン	迷惑喫煙、ごみのポイ捨てやペットのフンの放置に対する意識向上を目指し啓発活動を行います。	市内6駅にて計17回実施した。 参加者数合計：240人、啓発品配布数：14,140個	維持	改善	環境政策課
38	飲酒と健康に関する正しい知識の普及啓発 展示物や個別相談等を通じて、飲酒と生活習慣病のリスクについて普及啓発や指導を行います。	健康づくり相談・医師による健康づくり相談【再掲】	健康診断などの結果を基に、医師・管理栄養士・保健師、運動の専門相談員による個別相談を行います。	実施回数 26回 参加人数 81人	維持	維持	健康推進課
		適量飲酒についての普及啓発	生活習慣病のリスクを高める飲酒量などについて普及啓発を実施します。	市ホームページにて「飲酒と健康」に関する情報を掲載した。また、個別相談においては、必要に応じてリーフレットを配布し、情報提供を実施した。	維持	維持	健康推進課
		特定保健指導（国民健康保険）【再掲】	市の特定健康診査の結果、特定保健指導が必要と判定された方を対象に、生活習慣を改善し、生活習慣病を予防するための集団または個別のプログラムを実施し、飲酒についても指導します。	・対象者：1,373人 積極的支援：対象者 369人 実施者 80人 実施率 21.7% 動機づけ支援：対象者 1,004人 実施者 286人 実施率 28.5% ・講演会を実施 最終糖化産物測定（併設） 参加者数：52人（オンライン20人 会場32人） 題名：やせる！改善する！食べ方とは 講師：駒沢女子大学教授 管理栄養士 西村一弘氏	改善	維持	保険年金課 健康推進課
39	妊婦に向けた飲酒防止の啓発 妊婦を対象に、面談などを通じて、妊娠中の飲酒が及ぼす健康への影響について普及啓発を行います。	マタニティサポート面談	マタニティサポート面談において、飲酒のアンケートを実施し、飲酒が及ぼす健康への影響について周知啓発を実施します。	内容通り必要に応じて実施した。	維持	維持	こども家庭センター

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
40	児童・生徒に向けた飲酒防止の啓発 市立小・中学校において、飲酒が及ぼす健康への影響について健康教育を行います。	各学校における健康教育【再掲】	体育・保健体育（保健分野）の授業において、喫煙や飲酒の体に与える影響について指導します。	市立の全小・中学校において、喫煙や飲酒の体を与える影響について指導を実施した。また、市立の全小・中学校において、薬物乱用防止教室を実施した。	維持	維持	指導課
41	年代に応じた歯科健診の実施、充実 各年代に応じた歯科健診を実施します。	妊婦歯科健康診査	歯周疾患が発症・発生しやすい時期である妊婦に対し、口腔疾患の早期発見を図ることを目的に実施します。	令和6年度受診者数 392人	維持	維持	健康推進課
		1歳6か月児・3歳児健康診査	・1歳6か月児健康診査時に、歯科医による歯科健診指導・歯科保健指導を実施します。 ・3歳児健康診査時に、歯科医による歯科健診指導・歯科保健指導を実施します。	1歳6か月児健康診査 24回 1,400人 3歳児健康診査 24回 1,512人	維持	維持	こども家庭センター
		保育園での歯科検診や歯科指導	嘱託医者による年2回の歯科検診及び6月に園児に向けた保育士による歯科指導を行います。	各園年2回の歯科健診、6月の歯の衛生週間に合わせて保育士が歯科指導、歯みがきカレンダーの配付を行った。基幹園でのふれあい広場では、地域の親子に向けた看護師による歯の講座を行った。	維持	維持	保育課
		学校における歯科健診	児童・生徒のむし歯予防のために、歯科健診や歯科保健指導を実施します。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	学務課
		成人歯科健診の充実	成人の口腔疾患の早期発見を図ること、口腔衛生への関心を持つことを目的とし、20歳以上の市民を対象に歯科健診を実施します。	受診者数 1,931人	維持	維持	健康推進課
42	年代に応じた適切な口腔ケアの推進 各種教室や事業を通じて、各年代に応じた口腔ケアの在り方や、歯に関する正しい知識を普及啓発します。	出張教室（乳幼児歯科）乳幼児歯磨きレク	こども広場など、依頼のあった団体に歯科衛生士を派遣し出張教室を行います。	年1回 6人	維持	維持	こども家庭センター

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
42	年代に応じた適切な口腔ケアの推進 各種教室や事業を通じて、各年代に応じた口腔ケアの在り方や、歯に関する正しい知識を普及啓発します。	各学校における歯科指導	学校歯科医による歯についての講義や染め出しによるブラッシングの指導を行います。また、歯磨きカレンダーや歯磨きカードを使用して、正しい歯磨きの習慣化を図ります。	小学校8校、中学校1校で学校歯科医による歯についての講義やブラッシング指導を行った。また、小学校6校でこども家庭センター歯科衛生士によるブラッシング指導を行った。 小学校6校で、歯磨きカレンダーや歯磨きカードを使用して、正しい歯磨きの習慣化を図った。	維持	維持	学務課
		地域リハビリテーション活動支援事業（歯科衛生士による訪問指導）	歯科衛生士による訪問指導を実施し、高齢者の口腔機能の維持・向上に関する個別指導を実施します。	訪問指導実績なし	維持	維持	高齢者支援課
		介護予防普及啓発事業（歯科衛生士等による健康教育）	講座や講演会の実施、市民の集まりへの出張教室を行い、高齢者の口腔機能の維持・向上に関する講話や実技を実施します。	お口の機能アップ教室 6回 実人数38人 延64人参加 出張介護予防教室 歯科衛生士によるお口の健康について 8回 125人参加	維持	維持	高齢者支援課
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ポピュレーションアプローチ）【再掲】	フレイル予防や低栄養予防に関する健康教育や健康相談を実施します。	15団体 29回実施 192人参加	維持	維持	高齢者支援課
		健康教室事業	成人の健康教室事業において歯周病予防の重要性について普及啓発を行います。	各成人の健康教室にて、歯科衛生士による歯科講話を実施。年間18回、延308人参加。	維持	維持	健康推進課
43	乳幼児の健全な口腔育成に向けた歯科相談の実施 講演会などの事業を通じて、乳幼児の健全な口腔育成に向けた相談等を実施します。	母子保健事業における歯科相談	乳幼児健康診査等の母子保健事業で歯科相談を行います。	各種健診や相談事業などの個別相談に応じて実施した。	維持	維持	こども家庭センター
		乳幼児歯科相談事業	歯の萌出から咀嚼機能の発達する重要な時期の乳幼児に対し、歯科健康診査・歯科保健指導を継続的に実施することにより、乳幼児の口腔の健全な発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的として実施します。	1歳～4歳1か月未満対象 95回 1,045人 1歳6か月健診・3歳児健診でのフォロー児を受診勧奨した。 5歳児歯科健診 12回 204人	維持	維持	こども家庭センター

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅱ生活習慣の改善】

※推進状況(R6)方向性(R7)については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
43	乳幼児の健全な口腔育成に向けた歯科相談の実施 講演会などの事業を通じて、乳幼児の健全な口腔育成に向けた相談等を実施します。	幼児食講習会	健全な口腔育成についての講話や個別相談を行います。	1歳10か月～3歳6カ月児対象 年4回 計76人	維持	維持	こども家庭センター
44	かかりつけ歯科医についての普及啓発 医療機関マップの配布や、イベント等を通してかかりつけ歯科医を普及啓発します。	歯と口の健康週間事業	市民に歯の衛生に関する正しい知識を普及啓発し、口腔から全身の健康づくりに関心を持ち、歯科疾患予防のための適切な習慣の定着を図り、かかりつけ歯科医の必要性について普及啓発します。	実施内容:歯科講演会、歯科相談 実施日:6月1日、6月2日 実施会場:健康センター、東部市民センター、小川公民館	維持	維持	健康推進課
		こだいら健康ガイド	各種健診事業や保健事業の案内や医療機関マップを付属した健康専門冊子を作成します。	令和6年度版こだいら健康ガイドを全戸に配布するとともに、令和7年度版こだいら健康ガイドを10万部作成した。	維持	維持	健康推進課
45	かかりつけ歯科医の紹介 病気や障がいのある人・介護が必要な人へかかりつけ歯科医の普及に向けた支援を行います。	歯科医療連携推進事業	病気や障がいがあるため、または介護が必要な状態であるために、かかりつけ歯科医を探すことが困難な市民を対象に、東京都小平市歯科医師会と連携し、歯科医院の紹介を行います。	紹介件数:18件	維持	維持	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
46	地域の関係団体との連携によるまちづくりの推進 地域の住民同士がつながる機会を増やすために、社会活動しやすい環境を整備し、地域の活動を支援します。	地域自治推進事業	町会・自治会、商店会、民生委員・児童委員、青少年対策地区委員会、PTA、高齢クラブなどの地域活動を行っている団体や学校、地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関連機関の連携強化により、自ら地域課題の解決を図り、安全・安心なまちづくりを進めます。	地域の共通課題である防犯等に焦点をあて、学園西町地区及び学園東町地区の地域連絡会を合同で開催した。また、各団体の近況報告や情報交換を行い、地域団体の現状について情報を共有した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		自治会助成事業	町会・自治会相互の情報交換や地域課題の解決に向けた検討の場の提供や、「高齢者の見守り」などのテーマに沿った情報提供を行い、地域のつながりを強化します。	自治会地域懇談会を計9回開催し、自治会同士の横のつながりを促し、地域のつながりの強化を図った。また、自治会以外の地域住民に対しても、自治会地域懇談会への参加を促すため、案内文を送付したほか、市報に自治会地域懇談会のお知らせ等を掲載し、広く周知を図った。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		NPO・ボランティア活動促進事業	市民活動団体等への補助金交付などにより、地域活動の活性化を支援し、地域のつながりを促進します。	市が提示した事業テーマ及び地域課題の解決を図る市民活動団体等の事業を助成する小平市提示型公募事業を実施し、地域課題の解決の担い手を見出し、地域自治のまちづくりのさらなる推進を図った。また、市民活動と市民をつなげる仕組みである市民活動人材バンク「こだいら人財の森」事業を実施し、周知イベントとして講演会等を開催した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		高齢者交流活動支援事業	高齢者を主体とした交流活動の運営に関わる相談支援、情報発信、研修及び団体相互の連絡調整、サロンの開始及び運営に係る経費の助成を行います。	交流活動の運営団体 30団体 相談支援団体 30団体	維持	維持	高齢者支援課
		生活支援体制整備事業	高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実及び強化並びに高齢者の社会参加の推進を図ります。	生活支援コーディネーター10人配置 第1層生活支援体制整備協議会 4回 第2層生活支援体制整備協議会 71回 821人 第2層生活支援コーディネーター連絡会4回	維持	維持	高齢者支援課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
47	地域活動を担う人材の育成と支援 活発な地域活動の場を醸成するための地域活動の担い手を育成します。	スポーツボランティア	市が主催するスポーツ大会・イベントの運営支援などにボランティアとして参加します。また、市で開催するセミナーや研修会に出席し、スポーツ活動を支えるスキルアップに努めます。	延84人がボランティアとして参加	維持	維持	文化スポーツ課
		地域健康づくり推進員活動	小平市地域健康づくり推進員は、市長から依頼を受けて、健康づくりの推進役として地域住民の相談に応じ、健康づくりの情報発信者、地域住民と市を結ぶパイプ役、健康づくりのリーダーとして各種イベントの参加や活動を行います。	こだ健体操教室10回、こだ健体操リーダー養成講座6回、イキイキ測定会・こだ健体操等啓発活動等（こだ健体操等への参加）を行った。	維持	維持	健康推進課
		介護予防リーダー養成講座	地域で介護予防の活動を行う人材を育成します。	介護予防リーダー養成講座受講者数 14人	維持	維持	高齢者支援課
		認知症支援リーダー養成講座	認知症のことをより理解し、認知症カフェの担い手になるなど、地域で認知症の方とその家族を支える人材を育成します。	認知症支援リーダー養成講座受講者数 20人	維持	維持	高齢者支援課
		コミュニケーション支援事業	聴覚障がい等が健聴者との意思疎通を円滑にするため、通訳者等の派遣及び育成を行うことにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図ります。	手話通訳者派遣 543件 コミュニケーション支援 3件 受付配置 24件	拡大	拡大	障がい者支援課
		介護予防見守りボランティア事業	見守りボランティア登録をした高齢者が、地域包括支援センターと連携しながら、地域のさりげない見守り活動を行い、ボランティアとして活動する高齢者の介護予防活動を推進します。	見守りボランティア登録者数 542人 見守りボランティア交流会 開催回数 35回 参加者数 延495人 ボランティアからの連絡件数 21件	維持	拡大	高齢者支援課
		介護予防ボランティアポイント事業	高齢者のボランティア活動を通じた、介護予防の取組に対してポイントの付与を行い、外出機会を創出し自発的な交流活動を支援します。	参加者数 199人 500ポイント達成者 91人	維持	維持	高齢者支援課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
48	社会活動への参加促進 ボランティア活動など社会参加の機会の提供や、講座や研修の開催など、地域活動の機会を提供します。	オープンガーデン	魅力ある観光まちづくりを目指し、オープンガーデンなど、こだいら観光まちづくり協会と連携した観光まちづくりの推進に取り組みます。	オープンガーデン登録数 22箇所	維持	維持	産業振興課
		各種部会	魅力ある観光まちづくりを目指し、こだいら観光まちづくり協会と連携した観光まちづくりの推進に取り組みます。	こだいら観光まちづくり協会 会員登録人数 189人 (内ボランティア 64人)	維持	維持	産業振興課
		障害者福祉施設管理事業	障害者福祉施設（たいよう福祉センター、あおぞら福祉センター）において、ボランティア等の受入れを行うなど、地域活動の推進に取り組みます。	利用者の染め物活動の補助としてボランティアに入ってもらっている。 また、学生を対象に福祉サービスのボランティア体験を行っている。	維持	維持	障がい者支援課
		道路・公園等ボランティア・公園等アダプト制度	市が管理する道路や公園などの公共の場所の美化に努め、地域の愛着や美化の仲間作りを図り、いつもきれいなまちづくりに参加してもらいます。	・快適な道路環境の維持を目的として、清掃等を行う道路ボランティアの募集を行った。 参加者数 1,694人（前年比3人増） ・計14団体が12公園で管理活動を行った。	維持	維持	道路課 水と緑と公園課
		花植ボランティア	小平駅南口ロータリー花壇の花植え、公園・用水路の花植えを実施する際のボランティアの呼びかけ、募集を行います。	こだいら花いっぱいプロジェクトの花植えを、緑と花いっぱい運動の会等からのボランティアの協力のもと、5月・11月に行った。 （ボランティア参加人数：小平駅南口ロータリー107人、公園及び用水路の親水エリア68人）	維持	維持	水と緑と公園課
		小平駅前ロータリー等の花壇の整備	良好な都市景観を維持するため、市民参加型で小平駅前等の花壇の整備を行っています。	小平駅南口ロータリー花壇の花植えを春と秋の2回実施して、合計107人のボランティアが参加した。	維持	維持	道路課
49	交流の機会や仲間づくりを通じた健康・生きがいづくりの推進 交流の機会や余暇活動の充実を図り、健康づくりや生きがいづくりにつながるよう取り組みます。	健康音楽教室	元気な高齢者が歌や楽器の演奏などによって生きがいと健康を維持するための教室を実施します。	開催回数 47回 参加者数 延884人	維持	維持	高齢者支援課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
49	交流の機会や仲間づくりを通じた健康・生きがいづくりの推進 交流の機会や余暇活動の充実を図り、健康づくりや生きがいづくりにつながるよう取り組みます。	高齢者福祉大会	60歳以上の市民を対象に敬老の日になんで、高齢者の方々をお祝いする式典と演芸を実施します。	9月ルネこだいら大ホールで実施。 来場者数421人（一般78人、高齢クラブ185人、90歳・付添い145人、市議会議員13人）	維持	維持	高齢者支援課
		福祉会館（老人福祉センター）運営	高齢者が健康づくりや趣味、教養、レクリエーションを行う施設としてで、囲碁・将棋や卓球のできる娯楽室やヘルストロンを備えています。	集会所、娯楽室、ヘルストロン等の利用者数90,684人	維持	維持	高齢者支援課
		高齢者交流室運営事業	小平第二小学校内を利用し、囲碁・将棋・手芸等の趣味や創作活動、レクリエーション、季節の行事等を行い、小学生との世代間交流等を通して、高齢者の生きがいの充実と介護予防を図ります。	利用登録者数 35人（令和6年度末現在） 参加者数 延2,055人	維持	維持	高齢者支援課
		放課後子ども教室	市立小学校で放課後や週末等に学校施設等を活用し、地域の方々の参画を得て、全ての子どもたちに安全・安心な居場所を提供するとともに、学びや体験、地域住民との交流等の活動の機会を提供する取組を実施しています。	市立の全小学校で実施した。	維持	維持	地域学習支援課
		健康づくり講座	幅広い年齢層を対象として、心身の健康維持・増進を図るとともに、座学だけでなく実習や体験を取り入れながら運動習慣の定着や仲間づくりができる学びの場を提供します。	公民館全館合計 17コース 302人受講	維持	維持	公民館
		シニア講座（中央公民館はシルバー大学）	シニア世代を対象に、健康づくりに関する講座等を通して仲間づくりにもつながる講座を実施します、また、中央公民館のシルバー大学においては、フィールドワークも交えて、小平市に親しみ地域で活躍するためのきっかけづくりとなる場を提供します。	公民館全館合計 19コース 312人受講	維持	維持	公民館
		高齢者支援施設への訪問	保育園近隣の施設からの希望に応じて訪問し交流を図ります。	実施施設数 市立保育園 2園 訪問回数 年6回（2園合計） 内容 歌等で交流	維持	維持	保育課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
49	交流の機会や仲間づくりを通じた健康・生きがいづくりの推進 交流の機会や余暇活動の充実を図り、健康づくりや生きがいづくりにつながるよう取り組みます。	社会参加促進事業	障がい者が積極的に外出する機会をつくり、健康の増進、親睦交流や障がい者に対する市民の理解と共感を深める取組を推進します。	（運動会）5月18日萩山公園グラウンドにて開催。障がい者や役員等計328人が参加。 （作品展）11月27日から12月1日にかけて開催した。22団体が出展、543人来場（前年度比1.4%減）。	維持	維持	障がい者支援課
50	社会参加の促進に向けた支援 健康づくりに寄与する社会参加の機会を提供する団体の支援をします。	シルバー人材センター運営補助	就業を通じた高齢者の生きがいの充実と、社会参加を促進するため、小平市シルバー人材センターへ助成を行います。	シルバー人材センターへの助成及びPR支援を行った。	維持	維持	高齢者支援課
		高齢クラブへの助成	高齢者が健康で豊かな生活を送るために、地域を基盤として自主的に組織されている高齢クラブに対する助成を行います。	25クラブ1,542人（令和6年4月1日現在）	維持	維持	高齢者支援課
		高齢クラブ連合会への助成・支援	高齢クラブ連合会が実施するスポーツ行事（ゲートボール・グランドゴルフ・運動会・輪投げ大会）及び芸能行事（芸能大会等）の助成および支援を行います。	高齢クラブ連合会への助成及び支援を行った。	維持	維持	高齢者支援課
51	かかりつけ医の普及啓発 医療機関マップの配布を行うなど、かかりつけ医を普及啓発します。	かかりつけ薬局普及啓発事業	医薬品等の正しい情報提供の場として、地域医療に貢献する「かかりつけ薬局」の普及・啓発を図るため、小平市薬剤師会に委託し、気軽に相談できる場所として「薬事相談会」を実施します。	実施内容:医薬品等に関する相談、フレイルチェック、血圧測定等 実施日:5月26日、10月20日、11月3日、1月19日、3月2日 実施会場:花小金井南公民館、こだいら市民まつり、福祉バザー、大沼公民館、中央公民館	維持	維持	健康推進課
52	かかりつけ歯科医の普及啓発（再掲） 医療機関マップの配布や、イベント等を通じて、かかりつけ歯科医を普及啓発します。	歯科医療連携推進事業【再掲】	病気や障がいがあるため、または介護が必要な状態であるために、かかりつけ歯科医を探すことが困難な市民を対象に、東京都小平市歯科医師会と連携し、歯科医院の紹介を行います。	紹介件数:18件	維持	維持	健康推進課
		歯と口の健康週間事業【再掲】	市民に歯の衛生に関する正しい知識を普及啓発し、口腔から全身の健康づくりに関心を持ち、歯科疾患予防のための適切な習慣の定着を図り、かかりつけ歯科医の必要性について普及啓発します。	実施内容:歯科講演会、歯科相談 実施日:6月1日、6月2日 実施会場:健康センター、東部市民センター、小川公民館	維持	維持	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
53	かかりつけ歯科医の紹介（再掲） 病气や障がいのある人・介護が必要な人へかかりつけ歯科医の普及に向けた支援を行います。	歯科医療連携推進事業【再掲】	病气や障がいがあるため、または介護が必要な状態であるために、かかりつけ歯科医を探すことが困難な市民を対象に、東京都小平市歯科医師会と連携し、歯科医院の紹介を行います。	紹介件数:18件	維持	維持	健康推進課
54	かかりつけ薬局の普及啓発 医療機関マップの配布や、イベント等を通じて、かかりつけ薬局を普及啓発します。	こだいら健康ガイド【再掲】	医療機関マップを付属した健康専門冊子を作成します。	令和6年度版こだいら健康ガイドを全戸に配布するとともに、令和7年度版こだいら健康ガイドを10万部作成した。	維持	維持	健康推進課
55	健康づくりに関する情報発信の充実 幅広い世代に届くよう健康情報を積極的に発信します。また、民間企業等と連携して健康意識を高める情報を発信していきます。	こだいら健康ガイド【再掲】	各種健診事業や保健事業の案内や医療機関マップを付属した健康専門冊子を作成します。	令和6年度版こだいら健康ガイドを全戸に配布するとともに、令和7年度版こだいら健康ガイドを10万部作成した。	維持	維持	健康推進課
56	地域におけるネットワークの強化 自殺対策に特化したネットワークだけではなく、地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携強化に取り組みます。	障がい者支援課の運営事業	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム連絡会を開催します。	関係機関の協議の場として、連絡会を2回、ワーキングを3回実施。ワーキングの2回は課題の整理と共有を行い、1回は8050問題の事例検討会を行った。	維持	維持	障がい者支援課
		教育に関する調査研究・会議や連絡会の開催等	不登校対策として、スクールカウンセラーの配置や教育相談室相談員との連携強化を図ります。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	指導課
		いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進	年3回以上のいじめ防止授業や児童会・生徒会の主体的な取組等、いじめをしない・させない心情を育み、いじめを未然に防止するための、具体的な取組を進めます。また、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会を開催し、家庭・地域・関係機関との連携を強化し、効果的ないじめ防止の取組を推進します。	いじめ問題対策連絡協議会を年2回、いじめ問題対策委員会を年8回開催した。	維持	維持	指導課
		庁内連携会議の設置	各課との連絡や情報交換を通じ、自殺予防の連携強化など、自殺予防推進を図るための、連絡会を定期的に開催します。	近隣市を参考に、会議に参加する関係課及び役職、座長の検討を行い設置に向け検討した。	維持	維持	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
57	自殺対策を支える人材の育成 ゲートキーパーの養成、周知・啓発など自殺対策を支える人材育成を推進します。	市民向けゲートキーパー養成講座	自殺の危険を示すサインに気づき、適切に相談窓口につなぐことができる人材を養成します。	参加人数：42名 テーマ：大切な人の悩みに気づくために～ご存じですかゲートキーパー～ 講師：NPO法人ゲートキーパーTONARINO 森本美花氏	維持	維持	健康推進課
		関係者向けゲートキーパー養成講座	自殺の危険を示すサインに気づき、適切に相談対応ができる人材を養成します。	市民向けゲートキーパー養成講座に庁内関係課の職員が参加した。(2人参加) 職員課の接遇アドバンス研修内でゲートキーパー養成講座を実施(36人参加)	維持	維持	健康推進課
58	学校と連携した周知・啓発 学校や地域と連携して、児童・生徒のこころの健康を保つための周知・啓発に取り組みます。	生活指導・健全育成（教職員向け研修等）	問題行動の未然防止を含めた児童・生徒の健全育成のために、研修体制を充実させます。長期休業前に各学校に自殺予防の取組を行うことや、相談窓口を周知することを徹底します。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	指導課
		人権教育の推進	「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権尊重の理念に基づき、教職員の人権感覚を高め、新しい人権課題について理解を深めて適切に対応できるよう研修会を実施します。児童・生徒が正しい人権意識をもつ指導の工夫についての研修会の実施や情報提供等、各学校における人権教育を推進します。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	指導課
		自殺予防に係る取組についての周知	長期休業前に、各学校に自殺予防の取組を行うことや相談窓口を周知することを徹底します。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	指導課
59	こころの健康に関する講演会等の実施 心身ともに健康に過ごすために、こころの健康に関する講演会などを実施します。	相談支援・地域活動支援センター事業	精神障がい者理解促進研修・普及啓発事業を実施します。	東日本大震災後に精神障がいを発症した人々と、彼らを支える医療従事者たちの映画上映と監督・出演者によるトークショーを実施した。187人来場。	維持	維持	障がい者支援課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
59	こころの健康に関する講演会等の実施 心身ともに健康に過ごすために、こころの健康に関する講演会などを実施します。	障がい者支援課の運営事業	高次脳機能障害の理解促進や他機関との連携を行います。（北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会・市内高次脳機能障害者支援連絡会）	・北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会 総会1回、協議会3回、事例検討1回 市民交流事業1回 ・小平市高次脳機能障がい者支援担当者連絡会2回	維持	維持	障がい者支援課
		こころの健康づくり講演会【再掲】	心身ともに健康に過ごすことを目的に、テーマを決めた講演会を行います。	令和6年11月2日（土） テーマ：からだところを整える睡眠 参加人数：70人（会場36人、オンライン34人） 講師：国立精神・神経医療研究センター 栗山健一氏	維持	維持	健康推進課
		関係者向け自殺予防対策講演会	関係者のスキルアップを目的に、自殺予防のための講演会を行います。	市民向けゲートキーパー養成講座に庁内関係課の職員が参加した。（2人参加）	維持	維持	健康推進課
60	自殺予防に向けたポスターやリーフレット等による情報 こころの健康づくりに関する知識や相談窓口等を記載したポスターやリーフレット等を通じて情報を発信します。	年齢別個別通知（35歳向け）	今年度35歳になる市民を対象に、こころの健康づくりに関するリーフレットを作成し、個別通知を行います。	事業内容を実施。 2,305人へ通知した。	維持	維持	健康推進課
		こころの健康づくりコーナー	健康センター1階ロビーにおいて、こころの健康づくりに関する知識の普及を目的にポスター提示やチラシ等を設置します。	ゲートキーパーやこころの健康等に関するリーフレット、相談窓口等のパンフレットやリーフレットを配架したりポスター掲示を行った。	維持	維持	健康推進課
		自殺対策強化月間	9月・3月を自殺対策強化月間として市報・ホームページに相談機関一覧を掲載するとともに、ポスターを掲示して普及啓発を行っています。	9月、3月の自殺対策強化月間において、相談窓口の周知などの普及啓発を実施した。	維持	維持	健康推進課
		自殺対策関連の啓発事業	自殺対策関連（リーフレット、チラシ、相談窓口の案内など）の啓発に関する普及啓発を行います。	ゲートキーパーやこころの健康等に関するリーフレット、相談窓口等のパンフレットやリーフレットを配架したりポスター掲示を行った。	維持	維持	健康推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
61	生きることの促進要因を増やし、阻害要因を減らす取組 子ども・若者、女性、経営者・勤労者、生活困窮者、高齢者などが抱える自殺の要因となりうる多種多様な悩みに対して、生きることへの希望を持つことができるよう、様々な分野において支援するとともに、相談できる場所の情報発信に取り組みます。	産前・産後サポート事業【再掲】	妊娠・出産、子育てに関する悩みに対して、保健師・助産師等の専門職が、不安や悩みを傾聴し、相談支援（寄り添い）を通して、不安等の軽減に努めます。	・ゆりかごサロン（デイサービス型） 33回（妊婦5回、産婦28回）、 産婦延人数97人、乳児延人数97人、妊婦延人数10人・ピッコロ（早産・低出生体重児）の会（デイサービス型）4回、産婦延人数22人、乳児延人数24人・おくるみの会（デイサービス型）23回、産婦延人数93人、乳児延人数93人	維持	維持	こども家庭センター
		年齢別個別通知（35歳向け）【再掲】	今年度35歳になる市民を対象に、こころの健康づくりに関するリーフレットを作成し、個別通知を行います。	事業内容を実施。 2,305人へ通知した。	維持	維持	健康推進課
		教育相談室運営事業【再掲】	小・中学生の学習・不登校・集団とのかかわり・その他気になることなど、子どもの行動や特性について教職経験の豊富な相談員や、大学院で心理学を専門に学んだ相談員（臨床心理士等）が相談に応じます。	小平市教育相談室のほか、市立の全小・中学校にスクールカウンセラーを年間38日間配置した。	維持	維持	指導課
		各学校におけるこころの健康相談【再掲】	生活指導として、担任と養護教諭、スクールカウンセラーが組織的に児童・生徒の悩みやストレスの相談に対応します。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	指導課
		スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	不登校や虐待等の課題を抱える児童・生徒に対して、福祉的な視点から、児童・生徒の環境に働きかけ、現状把握及び原因分析等を行い、課題を解決するスクールソーシャルワーカーを配置します。	市立の各中学校にスクールソーシャルワーカーを年間100日間配置した。	維持	維持	指導課
		女性相談事業【再掲】	女性に関する生き方、暮らし、人間関係、パートナーからの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合、専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めている。	電話・面接相談件数：1,163件 LINE相談件数：91件	維持	改善	市民協働・男女参画推進課
		性的少数者相談【再掲】	性的指向や性自認に関する相談に専門の相談員が対応します。支援者からの相談にも応じます。	相談件数：7件	維持	改善	市民協働・男女参画推進課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
61	生きることの促進要因を増やし、阻害要因を減らす取組 子ども・若者、女性、経営者・勤労者、生活困窮者、高齢者などが抱える自殺の要因となりうる多種多様な悩みに対して、生きることへの希望を持つことができるよう、様々な分野において支援するとともに、相談できる場所の情報発信に取り組みます。	精神保健福祉相談(一般相談)【再掲】	病状が安定している方の精神保健福祉相談として、障害福祉サービスの相談、生活相談、医療継続の相談、福祉相談、医療、福祉との連携・調整などを行っています。	精神保健福祉相談 延人数 3,657人	維持	維持	障がい者支援課
		障害者福祉施設管理事業【再掲】	たいよう福祉センター、あおぞら福祉センターにおいて、障がい者や家族の様々な相談に応じています。	言語相談訓練事業 たいよう 延人数 1,790人 あおぞら 延人数 1,852人	維持	維持	障がい者支援課
		小口事業資金融資事業	小規模企業者の事業経営に必要な資金の融資あっせんを行い、利子補給及び保証協会保証料の一部補助を行います。	236件の融資あっせんを行い、利子補給11,501,899円、信用保証料6,288,044円の補助を行った。	維持	維持	産業振興課
		生活困窮者自立支援事業	生活にお困りの方からの相談を受け、一人一人の状況に応じた支援を行います。	相談件数：3,495件	維持	維持	生活支援課
		相談包括化推進事業	制度の狭間にある課題や8050等の地域における生活課題に対し、地域住民・関係機関・団体と協力し、支え合い活動の仕組みづくり等を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置による地域支援、個別支援を行います。こだいら生活相談支援センターでは、ひきこもりについての相談を受け付けています。	相談件数：1,154件	維持	維持	福祉政策課
		民生委員児童委員事業	地域の身近な相談相手として支援を必要とする方からの相談を受け、一人一人の状況に応じ、関係機関へつなぐ等の支援を行います。	相談件数：3,297件	維持	維持	福祉政策課
		スクールカウンセラーによる全員面接	小学校5年生、中学校1年生の全員面接と、その後の教職員間での情報共有を行い、丁寧な見守りを推進します。	市立の全小・中学校で実施した。	維持	維持	指導課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
61	生きることの促進要因を増やし、阻害要因を減らす取組 子ども・若者、女性、経営者・勤労者、生活困窮者、高齢者などが抱える自殺の要因となりうる多種多様な悩みに対して、生きることへの希望を持つことができるよう、様々な分野において支援するとともに、相談できる場所の情報発信に取り組みます。	ひとり親相談【再掲】	ひとり親家庭などの悩みごと（生活・住宅・離婚・養育・就労等）について、情報提供・相談支援を行います。	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の問題などの相談支援を行うとともに、ホームヘルパー派遣を行った。 ・相談件数 1,400件 ・ヘルパー派遣 531時間	維持	維持	子育て支援課
		介護相談	高齢者とその家族からの介護保険等に関する相談に対応します。	介護保険申請の相談 337件 介護サービスの相談（住宅）29件 介護サービスの相談（施設）14件 介護保険以外の施設入所相談 2件 生活支援・安否確認支援等の相談 94件 家族・権利擁護・医療・その他 102件 合計 578件	維持	維持	高齢者支援課
		マタニティサポート面談	妊娠届出したすべての妊婦を対象に、保健師等の専門職による面談を通じて、家庭状況や、出産・子育て支援のニーズを把握し、妊娠期や子育て期にわたる相談を受けています。	妊娠届出者数 1,157人 面談実施人数 1,269人	維持	維持	こども家庭センター
		乳児家庭全戸訪問	生後、4か月を迎える乳児のいる全家庭を対象に、保健師などの専門職が家庭訪問し、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を活用したアンケートを実施します。また、養育状況を確認しながら、サポートが必要な方に保健師による継続支援をします。	令和6年度4月から乳児家庭全戸訪問の対象者に、EPDSを全数実施した（1,203件）。さらに継続的に評価が必要と判断した方には、EPDSを複数回実施した（104件）。	拡大	維持	こども家庭センター
		産後ケア事業	出産後、家族等から十分なサポートが得られず、育児支援を必要とするご家庭を対象に、産後も安心して子育てができるよう、宿泊型・日帰り型・訪問型による産婦の心身のケアや育児に関するサポートを行います。	令和6年8月から訪問型に加え、宿泊型・日帰り型を開始した。 申請者数 実人数256人、延人数640人 利用状況（宿泊型）実人数60人、延77件、188日 （日帰り型）実人数45人、延69日 （訪問助産師）実人数54人、延91日 （訪問家事育児サポーター）実人数52人、延197日	拡大	拡大	こども家庭センター

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
61	生きることの促進要因を増やし、阻害要因を減らす取組 子ども・若者、女性、経営者・勤労者、生活困窮者、高齢者などが抱える自殺の要因となりうる多種多様な悩みに対して、生きることへの希望を持つことができるよう、様々な分野において支援するとともに、相談できる場所の情報発信に取り組みます。	多胎児家庭支援事業	多胎児に対して、移動経費補助や家事育児支援を利用する際の一部を助成します。	・移動支援補助 26世帯 ・家庭支援サポート 利用延件数 48人 利用時間数 271時間	維持	維持	こども家庭センター
		乳幼児健康診査	3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を通じて、発育・発達の確認、疾病等の早期発見を図ります。また、母親や家族の健康についての健康相談を実施します。	3～4か月児健診 644人 1歳6か月児健診 377人 3歳児健診 573人	維持	維持	こども家庭センター
		保育園での育児相談	公立保育園・私立保育園などによる保育・育児相談を実施します。	・個人面談、子育て相談を実施 ・ふれあい広場（私立保育園開催）における地域の親子の相談を実施	維持	維持	保育課
		母と子のメンタル相談事業	乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査において、育児不安を抱える母親を対象に、グループセラピーの手法を使ったワークを行うことで、母親の精神的な安定を図ります。	年12回 参加者数 実人数 母25人 児25人 延人数 母48人 児44人	維持	維持	こども家庭センター
		保健師地区活動	妊娠期から子育て期まで保健師が継続的に支援を実施していくことで、妊産婦やこどもの心理的な安定を図るとともに、必要な子育て支援サービスにつなげます。	家庭訪問 実人数 530人 延人数 761人 面接相談 延人数 1,837人 電話相談 延人数 3,363人	維持	維持	こども家庭センター
		子ども家庭支援センター【再掲】	こどもと子育て家庭のあらゆる相談や児童虐待に関する相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供などを行います。	利用人数 9,352人 （乳幼児4,973人、保護者4,379人）	維持	維持	こども家庭センター
		ティーンズ相談室【再掲】	中学1年生から19歳までの方を対象とした、人間関係や進路等、生活上困っていることについて相談に応じます。	相談人数 延1,175人	維持	維持	こども家庭センター
		こども広場【再掲】	乳幼児及びその保護者の交流、子育て相談等を行い、子育て中の保護者の子育てに対する負担感の緩和を図っています。	相談受付件数 こども広場6か所123件、出張こども広場6か所60件 計183件	維持	維持	子育て支援課

<推進状況一覧(令和6年度実績)>

【Ⅲ健康を支え、守るための社会環境の整備】

※推進状況（R6）方向性（R7）については、39ページ、40ページをご参照ください

No.	取組・内容	事業名	事業内容	実施状況(R6実績)	推進状況(R6)	方向性(R7)	担当課
61	生きることの促進要因を増やし、阻害要因を減らす取組 子ども・若者、女性、経営者・勤労者、生活困窮者、高齢者などが抱える自殺の要因となりうる多種多様な悩みに対して、生きることへの希望を持つことができるよう、様々な分野において支援するとともに、相談できる場所の情報発信に取り組みます。	児童館【再掲】	児童館が実施する、児童館子ども広場及び出張子ども広場（地域センター）において、子育てに関する相談を行います。	相談受付件数 児童館子ども広場3館134件、出張子ども広場3か所58件 計192件	維持	維持	子育て支援課
		障害者相談員	障害者相談員による相談業務を行います。	知的障害 相談延人数 5人 活動件数248件 身体障害 相談延人数 43人 活動件数167件	維持	維持	障がい者支援課
		遺された人への支援	市ホームページ等で相談窓口の周知を行います。	ゲートキーパーやこころの健康等に関するリーフレット、相談窓口等のパンフレットやリーフレットを配架した。	維持	維持	健康推進課
		相談支援・地域活動支援センター事業	小平市障がい者地域活動支援センター事業（Ⅰ型）業務委託（地域生活支援センターあさやけ）における精神保健福祉相談を行います。	生活支援事業 年間延利用者数 1,480人 生活相談事業 年間延利用者数 14,593人 地域交流事業 年間延人数 4,207人	維持	維持	障がい者支援課
		妊娠SOS相談	妊娠の悩みや不安に対して、ホームページやポスターなどで、保健師・助産師に相談できることを周知し、面接や電話相談を実施します。	電話相談 7件 窓口相談 0件	維持	維持	こども家庭センター
62	児童・生徒に対するSOSの出し方に関する教育の推進 児童・生徒に対して、悩みや不安がある場合の対応や相談窓口の周知を行います。	SOSの出し方に関する教育の推進	全児童・生徒に対して、悩みや不安がある場合は教職員等に相談するよう伝えるとともに学校内外の相談窓口に周知します。	市立の全小・中学校で指導した。	維持	維持	指導課

<拡大・改善事業一覧>

令和6年度に拡大・改善で充実した事業 ● 拡大・・3件 ● 改善・・9件 ● 維持・・214件 ● 縮小・・0件

領域	分野	No.	事業名	担当課	推進状況	実施状況
Ⅰ	循環器病・糖尿病	11	集団健診結果相談会	健康推進課	改善	野菜摂取量測定会を併設
		12	特定保健指導(国民健康保険)	保険年金課 健康推進課	改善	生活習慣病予防のための講演会に最終糖化産物測定を併設して実施
		12	特定保健指導セミナー	健康推進課	改善	運動セミナーについて全日程(4回)参加可に変更
		15	血管力アップ教室	健康推進課	改善	内容を高血糖と脂質異常症予防の2テーマとし各2回実施 各回とも調理実習を実施
		15	減塩チャレンジ	健康推進課	改善	参加者の血圧測定および血圧の講話を追加 教室時間 60 分を 90 分に変更
Ⅱ	食生活・栄養	17	血管力アップ教室【再掲】	健康推進課	改善	内容を高血糖と脂質異常症予防の2テーマとし各2回実施 各回とも調理実習を実施
		17	減塩チャレンジ【再掲】	健康推進課	改善	参加者の血圧測定および血圧の講話を追加 教室時間 60 分を 90 分に変更
	喫煙	34	特定保健指導(国民健康保険)【再掲】	保険年金課 健康推進課	改善	生活習慣病予防のための講演会に最終糖化産物測定を併設して実施
	飲酒	38	特定保健指導(国民健康保険)【再掲】	保険年金課 健康推進課	改善	生活習慣病予防のための講演会に最終糖化産物測定を併設して実施
Ⅲ	地域で支える健康づくり	47	コミュニケーション支援事業	障がい者支援課	拡大	手話通訳者派遣の件数増 (デフリンピックの影響)
	こころの健康	61	乳児家庭全戸訪問	こども家庭センター	拡大	乳児家庭全戸訪問の対象者全員にエジンバラ産後うつ病評価票(EPDS)を実施
		61	産後ケア事業	こども家庭センター	拡大	宿泊型・日帰り型産後ケア事業を開始

拡大: 事業の拡大に伴い、各分野別の施策の方向性にならない推進し、効果も拡大した

改善: 事業は変わらないが、新たな工夫を取り入れるなど、各分野別の施策の方向性にならない推進し、効果が高まった

維持: 事業は変わらない、もしくは拡大・縮小したが、各分野別の施策の方向性にならない推進し、前年度と同様の効果が見られた

縮小: 事業が縮小し、各分野別の施策の方向性にならない効果も縮小した

<拡大・改善事業一覧>

令和7年度に拡大・改善をする事業 ● 拡大・・・5件 ● 改善・・・14件 ● 維持・・・207件 ● 縮小・・・0件

基本 目標	分野	No.	事業名	担当課	方向性	実施状況
Ⅰ	がん	2	がん検診勧奨	健康推進課	改善	リーフレットに添付している申込はがきを料金受取人払いに変更
	循環器病・糖尿病	12	特定保健指導セミナー	健康推進課	改善	運動セミナーについて全日程(5回)参加可に変更
		15	減塩チャレンジ	健康推進課	改善	教室名を「減塩チャレンジ」から「適塩教室」に変更 適塩に対する理解を深めるため試食を提供
Ⅱ	栄養・食生活	16	食生活に関する情報発信	健康推進課	拡大	健康センターにて野菜摂取量測定会を実施
		17	減塩チャレンジ【再掲】	健康推進課	改善	教室名を「減塩チャレンジ」から「適塩教室」に変更 適塩に対する理解を深めるため試食を提供
		19	小学生にこにこ教室	こども家庭センター 健康推進課	改善	小学5・6年生とその保護者を対象に実施回数を2回に増 健康教育の内容を見直して実施
		20	小学生にこにこ教室【再掲】	こども家庭センター 健康推進課	改善	小学5・6年生とその保護者を対象に実施回数を2回に増 健康教育の内容を見直して実施
		20	男の健康塾	健康推進課	改善	調理実習を2日間コースの両日実施 回数も2回に増
	身体活動・運動	26	こだいら健康ポイント事業	健康推進課	拡大	ポイントの付与機能及びインセンティブの拡充
		29	こだ健体操教室	健康推進課	改善	「地域健康づくり推進員によるこだ健体操教室」として市内7箇所を巡回 新規の運動教室「働き世代からのボディケア教室」でもロコモ予防を目的にこだ健体操を実施
		30	こだ健体操教室【再掲】	健康推進課	改善	「地域健康づくり推進員によるこだ健体操教室」として市内7箇所を巡回 新規の運動教室「働き世代からのボディケア教室」でもロコモ予防を目的にこだ健体操を実施
	休養・睡眠	33	女性相談事業	市民協働・男女参画推進課	改善	女性 LINE 相談の相談実施日をより相談しやすいと思われる曜日に変更
		33	性的少数者相談	市民協働・男女参画推進課	改善	性的少数者への支援を行っている団体に相談業務を委託
	喫煙	37	環境美化マナーアップキャンペーン	環境政策課	改善	窓口で配布している啓発看板のデザインを変更

< 拡大・改善事業一覧 >

基本 目標	分野	No.	事業名	担当課	方向性	実施状況
Ⅲ	地域で支える 健康づくり	47	コミュニケーション支援事業	障がい者支援課	拡大	手話通訳者派遣の件数増 (デフリンピックの影響)
		47	介護予防見守りボランティア事業	高齢者支援課	拡大	ポイントの付与事業及びインセンティブの拡充
	こころの健康	61	女性相談事業【再掲】	市民協働・男女参画推進課	改善	女性 LINE 相談の相談実施日を、より相談しやすいと思われる曜日に変更した。
		61	性的少数者相談【再掲】	市民協働・男女参画推進課	改善	性的少数者への支援を行っている団体に相談業務を委託
		61	産後ケア事業	こども家庭センター	拡大	宿泊型・日帰り型施設を市内 2 施設から近隣市を含む4施設に拡充

拡大: 事業の拡大に伴い、各分野別の施策の方向性にならない推進し、効果も拡大する

改善: 事業は変わらないが、新たな工夫を取り入れるなど、各分野別の施策の方向性にならない推進し、効果が高まる

維持: 事業は変わらない、もしくは拡大・縮小したが、各分野別の施策の方向性にならない推進し、前年度と同様の効果が見られる

縮小: 事業が縮小し、各分野別の施策の方向性にならない効果も縮小する

第2次こだいら健康増進プラン
～みずから健康をつくる こだいら～
進捗状況調査報告書（令和6年度実績）

令和7年9月 発行

編集・発行 小平市健康福祉部健康推進課

〒187-0043

東京都小平市学園東町1丁目19番12号

（小平市健康センター）

TEL (042)346-3700

FAX (042)346-3705

電子メール kenkosuishin@city.kodaira.lg.jp